

## データ利活用チェックシート

データ利活用のポイント集「3. データ（情報資産）の取り扱い」では、企業においてデータ利活用に取り組む際に留意すべき事項をQ & A方式で整理してきた。本項目では、これらのQ & Aをチェックシートとしてまとめている。企業におけるデータ利活用の推進者や契約実務者の確認用及び社内報告時の指標として利用していただきたい。

※本チェックシートは、データ利活用に取り組むにあたって生じる主要な留意事項をまとめたものであり、全ての留意事項を網羅するものではないため、実際にデータ利活用に取り組むにあたっては、本チェックシートを参照しながらも、具体的なビジネススキーム等に合わせ、より詳細な検討を行うことが望ましい。

項目	Q 番号	データを提供するときの疑問点	実行を推奨する事項	チ ェ ッ ク	頁
提 供	Q1	提供データが、第三者に漏えいしてしまう場合に備えて、何か手立てはないか。	a. 契約で第三者提供の禁止やデータの管理方法の義務付け等を規定	<input type="checkbox"/>	38 頁
			b. システム設計による漏えい防止策を実施	<input type="checkbox"/>	
			c. データ漏えいの発生に備え、証拠保全を実施	<input type="checkbox"/>	
	Q2	提供先が、提供データを自由に使用し、当社に不利益が生じる場合に、何か手立てはないか。	a. 契約で目的外使用の禁止等を規定	<input type="checkbox"/>	44 頁
			b. サンプルデータの提供やクラウドへのアクセス権限付与等によるリスク軽減策を実施	<input type="checkbox"/>	
			c. 目的外使用が発生した場合に備え、証拠保全を実施	<input type="checkbox"/>	
	Q3	提供先が、提供データを基に特許出願や権利化をする場合に、何か手立てはないか。	a. 契約上、特許出願・権利化にはデータ提供者との事前協議を必要とする旨を規定	<input type="checkbox"/>	49 頁
			b. 特許法に基づき、特許移転請求等による対応	<input type="checkbox"/>	
	Q4	提供先が、提供データに基づく派生データ等で競合事業を始める場合に、何か手立てはないか。	a. 提供先との契約において使用権限等を合意	<input type="checkbox"/>	52 頁
	Q5	提供データに、営業秘密や限定提供データが含まれる場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. 秘密保持契約の締結、管理方法の義務付け等により営業秘密該当性を確保	<input type="checkbox"/>	55 頁
			b. ID・パスワード、暗号化等の措置により限定提供データ該当性を確保	<input type="checkbox"/>	
c. 営業秘密及び限定提供データ双方の要件を満たす管理を実施			<input type="checkbox"/>		
Q6	提供データの品質への責任追及を受けるリスクがある場合に、何か手立てはないか。	a. 品質について共通認識を形成し、契約で合意	<input type="checkbox"/>	57 頁	
		b. サンプルデータの提供によるリスク軽減策を実施	<input type="checkbox"/>		
Q7	当社が、他社から取得したデータを第三者に提供する場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. 秘密保持義務や第三者提供の可否等、提供元との契約内容を確認	<input type="checkbox"/>	60 頁	
		b. データを加工した上で提供する場合には、データ使用権限、第三者提供等の契約内容の確認	<input type="checkbox"/>		
Q8	提供データに不正取得したデータが含まれる場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. データ取得時に、データ取得元に対して第三者の営業秘密・限定提供データを含まないことの保証を要求	<input type="checkbox"/>	61 頁	
		b. 提供先との契約においてデータ提供の停止が債務不履行とならないよう合意			
		c. 不競法上の類型を確認			
Q9	提供データに個人情報や著作物が含まれる場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. 個人情報の第三者提供の可否を確認	<input type="checkbox"/>	65 頁	
		b. 匿名加工情報・統計情報の取り扱い			
		c. 「個人情報」に該当しない個人に関する情報の取扱い			
		d. 著作権法平成30年改正を踏まえつつ、著作権や著作者人格権を侵害しないようにデータを取り扱う			
Q10	データの提供等にあたり、独占禁止法との関係において、どのような点に留意すればよいか。	a. 不公正な取引方法ではないことを確認	<input type="checkbox"/>	69 頁	
		b. 不当な取引制限ではないことを確認	<input type="checkbox"/>		
Q11	提供先が倒産等した場合に、提供データを廃棄させたいが、何か手立てはないか。	a. 契約における廃棄・消去義務等の規定	<input type="checkbox"/>	71 頁	
		b. 提供先にデータを交付しない形式で提供	<input type="checkbox"/>		

項目	Q 番号	データを取得・保有するときの 疑問点	実行を推奨する事項	チ エ ッ ク	頁
取得・ 保有	Q12	他社からデータを取得する場合や管理する場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. 管理方法の実施可能性を検討した上で契約を締結	<input type="checkbox"/>	79 頁
			b. フォルダやサーバを分離する等、自社データと分離	<input type="checkbox"/>	
	Q13	取得データの品質が不十分で、自社に損害を及ぼす場合に、何か手立てはないか。	a. 品質について共通認識を形成し、契約を締結	<input type="checkbox"/>	80 頁
			b. サンプルデータの取得によるリスク軽減策を実施	<input type="checkbox"/>	
	Q14	取得データに第三者の営業秘密や限定提供データが含まれ、当社が不競行為を疑われる場合に、何か手立てはないか。	a. データ取得の際に、営業秘密・限定提供データを含まないことの保証を要求	<input type="checkbox"/>	83 頁
			b. 不競法上の類型を確認	<input type="checkbox"/>	
	Q15	取得データに個人情報が含まれる場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. 提供データに個人情報が含まれていないことの保証を要求	<input type="checkbox"/>	85 頁
			b. 提供者への必要な手続の履践要求、自社における利用目的の通知・公表、適切な個人情報の管理	<input type="checkbox"/>	
	Q16	データを取得する場合に、独禁法との関係において、どのような点に留意すればよいか。	a. 不公正な取引方法ではないことの確認	<input type="checkbox"/>	87 頁
			b. 不当な取引制限の回避	<input type="checkbox"/>	
	Q17	データの取得元が買収等された場合に、データ提供を継続させる何か手立てはないか。	a. データ提供の継続を契約書に明記	<input type="checkbox"/>	89 頁
			b. 自社サービスの提供先との契約において自社サービスの停止が債務不履行とならないよう合意		
	Q18	自社内の各部署からデータを取得する場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. データの性質等に応じた対応を実施	<input type="checkbox"/>	91 頁
b. 秘密保持義務等、他社との契約内容を確認			<input type="checkbox"/>		
c. データ収集を実行する組織づくり			<input type="checkbox"/>		
Q19	自社データを営業秘密として保有する場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. 営業秘密管理指針を参考に、3要件を満たす管理	<input type="checkbox"/>	93 頁	
Q20	自社データを限定提供データとして保有する場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. 限定提供データに関する指針を参考に、3要件を満たすように管理	<input type="checkbox"/>	94 頁	
Q21	データ利活用を始めるにあたり、管理の面でどのような点に留意すればよいか。	a. 営業秘密や限定提供データとしての保護を検討	<input type="checkbox"/>	96 頁	
Q22	保有データが不正アクセス等によって侵害された場合に備えて、何か手立てはないか。	a. トレーサビリティの確保やログ取得等の証拠保全を実施	<input type="checkbox"/>	98 頁	
Q23	データ保有用のクラウドを選定する場合に、どのような点に留意すればよいか。	a. クラウドサービスの利用範囲、利用準備、提供条件の確認	<input type="checkbox"/>	99 頁	

項目	Q 番号	データを使用するとき の疑問点	実行を推奨する事項	チ エ ッ ク	頁
使用	Q24	取得データを加工等で 使用する場合に、どの ような点に留意すれば よいか。	a. 他社との契約内容を確認	<input type="checkbox"/>	106 頁
			b. 物理的・技術的に自社データと区別	<input type="checkbox"/>	
			c. データ取得の際に営業秘密・限定提供データを含まないこ との保証を要求、不競法上の類型を確認	<input type="checkbox"/>	
			d. 著作権法平成 30 年改正を踏まえつつ、著作権や著作者人 格権を侵害しないよう留意のうえ、データを取り扱う	<input type="checkbox"/>	
	Q25	取得データを基にした 派生データ等を自由に 使用する場合に、どの ような点に留意すれば よいか。	a. 契約における利用権限を確認	<input type="checkbox"/>	108 頁
			b. データ取得の際に営業秘密・限定提供データを含まないこ との保証を要求、不競法上の類型を確認	<input type="checkbox"/>	
	Q26	データの取得元が買収 等された場合に、デー タ提供を継続させる何 か手立てはないか。	a. データ提供の継続を契約書に明記	<input type="checkbox"/>	110 頁
Q27	取得データを業務委託 先に使用させる場合 に、どのような点に留 意すればよいか。	a. 他社との契約における第三者提供の禁止を確認	<input type="checkbox"/>	111 頁	
		b. 不競法上の類型を確認	<input type="checkbox"/>		
		c. 個人情報等が含まれていないか確認	<input type="checkbox"/>		
プラットフォーム	Q28	事業者としてデータの プラットフォームを形 成する場合に、どのよ うな点に留意すればよ いか。	a. 設計に際し、中立性・信頼性の確保を意識	<input type="checkbox"/>	117 頁
	Q29	データのプラットフォ ーム事業を行いたいと 考えている場合に、ど のような点に留意すれ ばよいか。	a. 自社が目指すプラットフォームの形を踏まえ検討	<input type="checkbox"/>	118 頁
	Q30	運営主体として、デー タのプラットフォーム への参加者の範囲につ いて、どのような点に 留意すればよいか。	a. 提供を受けるデータの性質に応じた公開範囲の設計が必要	<input type="checkbox"/>	119 頁
b. データ提供者から営業秘密や限定提供データの提供を受 ける場合には、秘密管理性・限定提供性に留意した範囲設定 が必要			<input type="checkbox"/>		
c. 商品の価格データ等センシティブなデータを取り扱う場 合には、独禁法との関係にも留意した範囲設定が必要			<input type="checkbox"/>		

	<a href="#">Q31</a>	運営主体として、データのプラットフォームへの参加者を増やすには、どのような点に留意すればよいか。	a. データ提供者に対するインセンティブを工夫	<input type="checkbox"/>	121 頁
			b. データ提供に伴う懸念を払拭するための仕組みを講ずる	<input type="checkbox"/>	
	<a href="#">Q32</a>	運営主体として、データのプラットフォームの提供者と利用者との間に紛争が生じた場合に備え、どのような対策を講じておけばよいか。	a. プラットフォームの設計に際して当事者間の責任関係を明確にする	<input type="checkbox"/>	122 頁